

6月7日(木)13時～、東洋学園大学で 公正取引委員会による「独占禁止法教室」を開催 テーマは「カルテル・談合」

2018年6月7日(木)13時より、東洋学園大学 現代経営学部3・4年次科目「ビジネス法」(鶴瀬恵子教授)にて、公正取引委員会による「独占禁止法教室」を開催します。当日は、講義中のカメラ撮影・傍聴取材が可能です(要事前申し込み)。

■ 公正取引委員会の職員を招き、独占禁止法について学ぶ ■

「独占禁止法教室」は、公正取引委員会が、将来を担う学生に対し、社会人として経済活動に参加する際に、独占禁止法を遵守するとともに消費者として厳しい目で商品選択を行うことができるよう、独占禁止法の意義と役割を理解してもらうことを目的に、全国各地の大学等で開催しているものです。

本学では、公正取引委員会を経て現職という経歴を持つ鶴瀬恵子教授との縁もあり、毎年同教室を実施しています。

今年は「ビジネス法」の講義内で、公正取引委員会の職員を講師として招聘。「リニア談合事件」などで話題になった、カルテルや談合について詳しく、かつわかりやすく解説していただきます。

当日は、当該科目履修者のほか、現代経営学部の学生・教員らも出席予定です。また、外部メディアによる講義の撮影・取材も可能です。



昨年度開催された「独占禁止法教室」の様子

■ 「独占禁止法教室」開催概要 ■

【日 時】 2018年6月7日(木) 13:00～14:30 (3時限目)

【場 所】 東洋学園大学 本郷キャンパス (東京都文京区本郷 1-26-3) 1号館 1301教室

【講 師】 公正取引委員会 事務総局職員

【受講者】 東洋学園大学 現代経営学部3・4年生(「ビジネス法」履修者)ほか

【内 容】 カルテル・談合と公正取引委員会の役割

※今回の「独占禁止法教室」は、講義中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。

ご希望の場合は、2018年6月6日(水)正午までに、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【撮影・取材に関するお問い合わせ】 公正取引委員会事務総局官房総務課

電話 03-3581-3649(直通) ホームページ <http://www.jftc.go.jp/>

本リリースに関するお問い合わせ先

東洋学園大学 広報室 (担当:木村・大竹・清水)

電話 03-3811-1783 FAX 03-3811-5176 e-mail:koho@of.tyg.jp <http://www.tyg.jp/>